



# 熊本県公報

第 1 1 9 0 6 号

平成 22 年 5 月 11 日 (火)

(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 予算の専決処分…………… (財政課) 1
- 保安林の指定施業要件の変更に関する予定…………… (森林保全課) 2

## 告 示

### 熊本県告示第 5 3 2 号

地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 179 条第 1 項の規定により平成 22 年 4 月 28 日付けで専決した平成 22 年度熊本県一般会計補正予算 (第 1 号) の要領は、次のとおりである。

平成 22 年 5 月 11 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

### 専第 5 号

平成 22 年度熊本県一般会計補正予算 (第 1 号)

平成 22 年度熊本県の一般会計の補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 39,852千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 715,433,176千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 22 年 4 月 28 日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第 1 表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 国庫支出金		97,445,010	11,907	97,456,917
	1 国庫負担金	38,366,916	11,907	38,378,823
2 繰越金		1	27,945	27,946
	1 繰越金	1	27,945	27,946
歳 入 合 計		715,393,324	39,852	715,433,176
歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 農水産業林費		59,509,191	39,852	59,549,043
	1 畜産業費	3,255,440	39,852	3,295,292
歳 出 合 計		715,393,324	39,852	715,433,176

熊本県告示第 5 3 3 号

次の保安林の指定施業要件を変更するので、森林法（昭和 2 6 年法律第 2 4 9 号）第 3 3 条の 3 において準用する同法第 3 0 条の 2 の規定により告示する。

平成 2 2 年 5 月 1 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林の所在場所 熊本県球磨郡球磨村（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 落石の危険の防止
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
球磨村（次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県球磨地域振興局並びに球磨村役場に備え置いて縦覧に供する。）